



子育てカレンダー

6月中旬～



鳩山幼稚園 子育て支援事業

6/18・7/9 (火) (火) **ひよこ組 (保育体験)**

親子で参加する就園前の保育体験です。
対象: 令和3年4月2日から令和4年4月1日生まれの子と保護者
時間: 午前9時30分～11時30分 **費用:** 804円(初回参加時にご用意ください) **場所・問合せ:** 町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592

ピジョッルーム (施設開放)

みんなの遊び場として、園を開放します。
期日: 毎週水曜日(6月5日、12日、19日、26日) **対象:** 0歳から就学前の子と保護者 **時間:** 午前10時～11時30分 **費用:** 無料
詳細は右記の二次元コードから園ホームページをご覧ください。
場所・問合せ: 町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592



Meet Book

6/15・7/6 (土) (土) **子どもおはなし会**

楽しい絵本を読んだり、折り紙をします。ぜひご参加ください。
時間: 午前10時30分～11時 **問合せ・場所:** 町立図書館(おはなしコーナー) ☎ 296-5660

6/14・28 (金) (金) **うさぎちゃん のへや**

絵本の読み聞かせと手遊びをします。ぜひご参加ください。
内容: 6/14「いただきます」「みずちゃんぼん」、6/28「あめかな!」「しろくまちゃんのほっとけーき」
時間: 午前11時～11時20分 **場所:** つどいの広場(ぼっぼ) **問合せ:** 町立図書館 ☎ 296-5660

Enjoy

6/12・6/26 (水) (水) **はとっこひろば 「にこにこ」**



にこにこサロンのボランティアが、簡単な工作をしながらおさんと遊んだり、保護者の方の相談などをお聞きます。
内容: (6月12日、26日)七夕かざり作り **時間:** 午前10時～11時 **定員・申込:** 各回5組で事前申込制。費用無料。定員になり次第受付を終了。
問合せ・場所: ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469

6/18 (火) **つどいの広場(ぼっぼ)**

時間: 午前11時～
場所: つどいの広場 ぼっぼ「さくら」ルーム **内容:** 「手作り楽器でチャチャチャ」 **講師:** 福泉博子氏(二期会会員、山村学園短期大学准教授) **対象:** 子育てに興味・関心のある方 **費用:** 無料 **申込:** 不要
問合せ つどいの広場(ぼっぼ) ☎ 296-7733

ひばりキッズルーム

内容: お散歩、折り紙制作、クッキング、伝承遊び、ごっこ遊び、水遊びなど **時間:** 午前10時～正午
■カンガルールーム
対象: 0歳児(生後3か月から)、1歳児 **開催日:** 毎週水曜日
■コアアルーム
対象: 2歳～4歳児 **開催日:** 毎週火、木曜日
問合せ・場所: ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

7/6 (土) **子ども人形げきじょう**

時間: 午前11時～11時30分
場所: 町立図書館 視聴覚室
内容: 人形劇「ぐりとぐら」など
演者: 人形劇サークル「トムテ」
問合せ: 町立図書館 ☎ 296-5660

すくすく

6/17 (月) **妊婦・乳幼児健康相談**

お子さんの成長確認や、育児相談等にご利用ください。
対象: 妊婦・生後4か月～4歳(事前予約制) **時間:** 午前9時30分～11時 **内容:** 身体計測、健康相談、栄養相談 **持ち物:** 母子健康手帳、タオル
場所・問合せ: こども家庭センター「ぴっぴ」 ☎ 298-1136

7/5 (金) **2歳児歯科健診**

次の期間に生まれたお子さんを対象に2歳児歯科健診を行います。
対象: 令和4年1～6月生まれ **内容:** 歯科医師によるお話し、歯科診察、ブラッシング相談、フッ素塗布(希望者)、保健相談、栄養相談
※受付時間、持ち物等の詳細は個別に通知します。
場所・問合せ: 町保健センター ☎ 296-2530

7/10 (水) **すくすく相談**

お子さんの発育発達について、気になることや心配なことを個別相談できます。
対象: 主に乳幼児(事前予約制) **時間:** 午後2時～午後4時(受付時間等詳細は個別にお知らせします) **内容:** 小児科医・言語聴覚士・臨床心理士・作業療法士による発育発達相談
場所・問合せ: 町保健センター ☎ 296-2530

児童手当の申請はお済みですか？

児童手当を受け取るには、申請が必要です

児童手当は、子育て世帯における生活の安定と、児童の健やかな成長に資するため、中学校修了前までの児童1人当たり月額5,000円～15,000円が支給される制度です(令和6年6月時点)。

■支給対象

町内に住所があり、中学校3年生(15歳到達後最初の年度末)までの児童を養育している保護者等のうち、所得上限限度額を超えない方や、受給者と児童(海外留学中の場合などを除く)が国内に住んでいる場合に支給されます。

■支給時期(年3回)

6月(2～5月分)、10月(6～9月分)、2月(10～1月分)

■現況届のご提出をお忘れなく

現況届は、毎年6月1日時点の状況を把握し、6月分以降の児童手当の可否を決定するためのものです。昨年からの状況が変わっていない場合は、原則提出不要ですが、児童と別居されている場合などは、現況届及び児童の状況が分かる書類の提出が必要です。該当する方には5月下旬ごろに提出書類等を郵送しましたので、早めに提出をお願いします。

また、マイナンバーカードをお持ちの方はオンラインでの手続きも可能です。

問合せ 役場町民健康課 ☎ 277-7527

■申請方法

町民健康課窓口へ「認定請求書」を提出します。(受給者名義の振込口座がわかるものなど、必要に応じて添付書類の提出をお願いすることがあります。)公務員の場合は、勤務先での手続きになるため、申請漏れにご注意ください。原則として、申請した月の翌月分の手当から支給します。マイナンバーカードをお持ちの方はオンラインでの手続きも可能です。

■支給額

児童の年齢	児童1人当たりの月額
3歳未満	一律15,000円
3歳以上～小学校修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円
特別給付(※)に該当する方	一律5,000円

※所得制限があります。詳しくは町ホームページをご覧ください。

ファミリー・サポート・センター事業

利用会員・サポート会員を募集します



ファミリー・サポート・センター事業とは、住民同士で子育て世帯を支援する制度です。

ファミリー・サポート・センターを通じて、子育て支援を受けたい利用会員に、希望に合ったサポート会員

を紹介します。支援をしたい方(サポート会員)や支援を受けたい方(利用会員)は、まず会員登録が必要です。

詳しくは、緊急サポートセンター埼玉(☎ 048-297-2903)または町民健康課までお問い合わせください。

サポート会員講習会のお知らせ

サポート会員は、朝や夕方の時間帯を中心に、保育所や習い事などへの児童の送迎、児童の預かり等の活動をしていただきます。報酬は活動時間に応じてお支払いします。サポート会員になるには、保育関連資格や経験などは不問ですが、基礎講習(全4回)を受講していただきます。

この機会に空き時間を利用して子育て世帯を応援してみませんか。

日時 7月17日(水)、18日(木)、23日(火)、24

日(水)(全4回)午前9時30分から午後4時30分

■会場 鳩山町役場 3階301会議室

■費用 無料

■申込・問合せ 7月16日(火)までに緊急サポートセンター埼玉 ☎ 048-297-2903 または役場町民健康課 ☎ 277-7527 へ。

このほか、近隣市町を会場に開催している講習会に参加することも可能です。詳しくはお問い合わせください。